



# 伊勢湾再生行動計画 中間評価の概要

## 伊勢湾再生行動計画とは

伊勢湾再生の目標を達成するための仕組みの構築と取り組みを推進することを目的として、平成19年3月に伊勢湾再生推進会議によって策定されました。伊勢湾再生行動計画では、伊勢湾再生に向けた「スローガン」と「目標」を設定し、目標達成に向け「3つの基本方針」及び「9つの行動方針」に沿って、森・川・海に関する施策を実施することとしました。

### 伊勢湾再生に向けたスローガン

人と森・川・海の連携により  
健全で活力ある伊勢湾を再生し、  
次世代に継承する

### 伊勢湾再生に向けた目標

伊勢湾の環境基準の達成を目指し、多様な生物が生息・生育する、  
人々が海と楽しく安全にふれあえる、美しく健全で活力ある伊勢湾の再生

### 「3つの基本方針」と「9つの行動方針」

#### 基本方針1

健全な水・物質循環の構築

#### 行動方針

- ・汚濁負荷の削減
- ・森林・農用地等の保全・整備
- ・海域の底質改善
- ・適正な水の利用
- ・水質浄化機能の保全・再生・創出等

#### 基本方針2

多様な生態系の回復

#### 行動方針

- ・干潟、浅場、藻場等の保全・再生・創出等
- ・漁業生産の回復

#### 基本方針3

生活空間での

憩い・安らぎ空間の拡充

#### 行動方針

- ・人と海とのふれあいの場・機会の創出
- ・水際線、緑地、景観の形成

## 中間評価について

中間評価は、伊勢湾再生行動計画策定後3年ごとに取り組み状況を取りまとめ、分析・評価を行うことにより、行動計画の目標を着実に推進することを目的として行います。

### 中間評価の方法

評価対象期間：平成19年度～平成21年度

評価対象地域：伊勢湾流域圏※1

※1：伊勢湾流域圏とは、伊勢湾（三重県大王崎と愛知県伊良湖岬を結ぶ北側の海域）と伊勢湾流域（伊勢湾に流入する河川の集水域となっている陸域）を総合したものを。

評価方法：

- ・施策の取り組み状況に着目して、施策指標※2を基に評価を行いました。
- ・環境指標※3については、施策指標との関係に不明確な部分が多いため、10年間の傾向を整理しました。
- ・協働・連携に関する取り組み、モニタリングの取り組みについては、先進的な事例を紹介しました。

※2：各施策の実施量を示した指標（例えば、森林間伐面積、汚水処理人口普及率など）

※3：環境の状態を示した指標（例えば、環境基準達成率、赤潮・苦潮発生回数など）

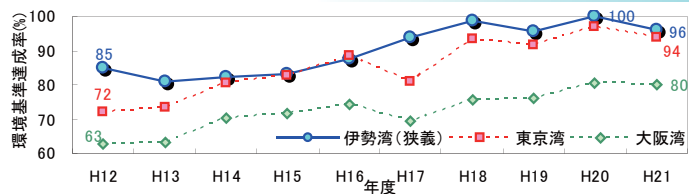


伊勢湾流域圏

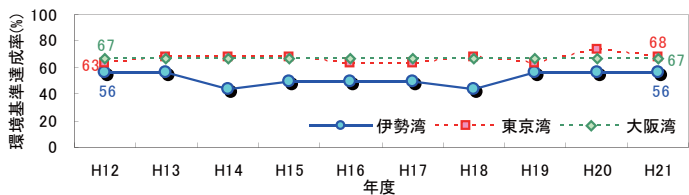
# 伊勢湾の環境 平成12年度～平成21年度の10年間の傾向

## ● 環境基準の達成状況

伊勢湾に流入する河川の環境基準達成率 (BOD) は、この10年間で着実に向上しました。一方、伊勢湾 (海域) の環境基準達成率 (COD) は横ばいとなっています。この原因は明確ではありませんが、陸域からの汚濁負荷量は確実に減少していることから、伊勢湾に蓄積された汚濁物質の影響が考えられます。



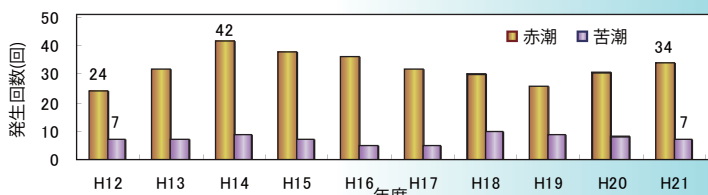
河川環境基準達成率 (BOD)



海域環境基準達成率 (COD)

## ● 赤潮・苦潮の発生状況

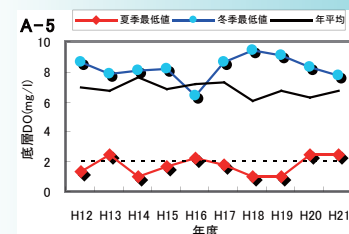
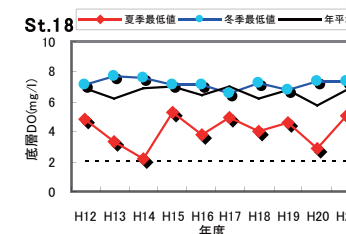
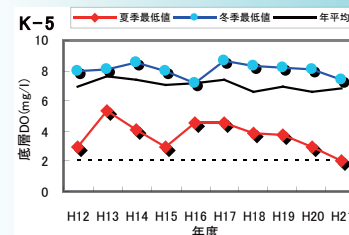
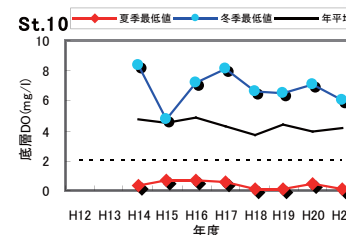
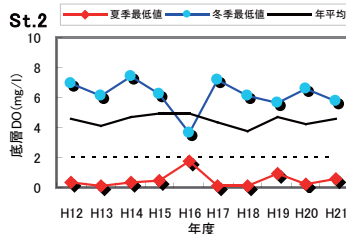
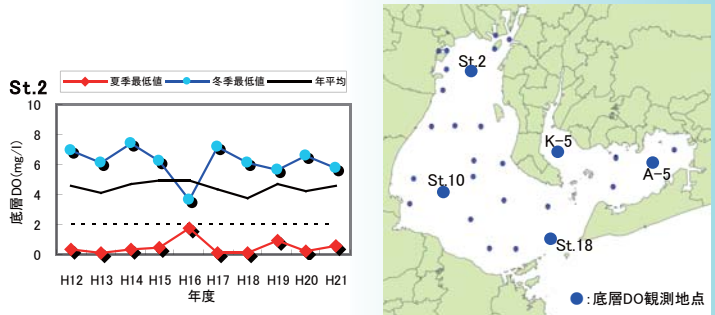
赤潮の発生回数は、平成14年度以降、減少傾向が認められることから、陸域からの汚濁負荷削減が赤潮の発生回数の減少に寄与している可能性があります。一方、苦潮の発生回数はほぼ横ばいで、海域に蓄積された汚濁物質や気象・海象の影響を大きく受けているものと考えられます。



赤潮・苦潮発生回数

## ● 底層 DO の状況

夏季 (7～9月) 最低値は、冬季 (12～2月) 最低値に比べ低い値を示しており、夏季は広い範囲で低酸素状態となっています。夏季最低値は伊勢湾の湾口 (St.18) や三河湾西部 (K-5) では外海、潮流及び流入河川等の影響で比較的高い値を示しますが、その他の地点 (St.2、St.10、A-5) で、生物が息できないとされる値 2mg/l を下回っており、伊勢湾 (狭義) の湾中央部から湾奥部、三河湾東部で貧酸素状態となっています。



各地点の底層 DO

# 施策の評価

## 施策の実施数による評価

伊勢湾再生行動計画には 165 の施策が位置づけられています。その内訳は、森に関する施策が 19、川に関する施策が 65、海に関する施策が 33、人に関する施策が 48 となっています。

- 伊勢湾再生行動計画の施行年である平成19年度から実施中の施策数が大幅に増加しました。
- 年度を経過するにつれて、完了する施策数が着実に増加しています。

## 施策指標による評価

### 森 <森林整備>

- 保育 (間伐) 面積は増加傾向であり、保育 (間伐以外) 面積も減少はしているものの毎年一定量の保育を実施しています。
- 新植についても、間伐等の面積と比較すると実施量が小さく全体に占める割合が小さいものの、毎年実施しています。
- 保育、新植を毎年着実に実施していることから、森林は保全・整備されていると評価できます。
- 関係機関においては、長期的な計画を策定、または新たな計画を策定しており、今後も計画的に施策を実施し、森林整備の推進を図ります。



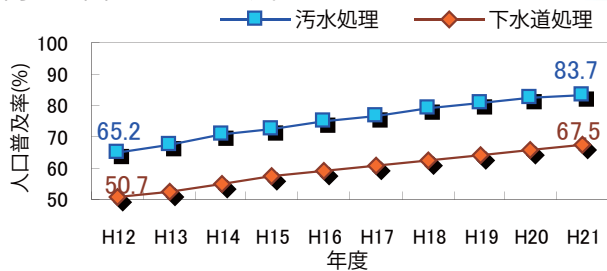
森林整備面積



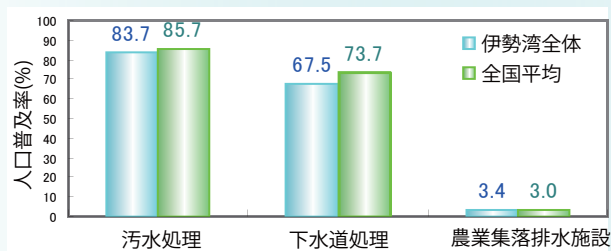
森林整備 (間伐) の効果

## ＜汚水処理＞

- ・汚水処理、下水道処理、農業集落排水施設ともに、各県市における着実な整備の推進により人口普及率は順調に増加しています。
- ・しかしながら、下水道処理人口普及率は全国平均と比べ低く、下水道整備が遅れているため、今後一層の整備を推進していきます。
- ・またホームページ・各種イベント等により、下水道の役割・下水道施設の利活用方法等を沿岸域及び流域の住民に広報し、接続率向上を図っていきます。



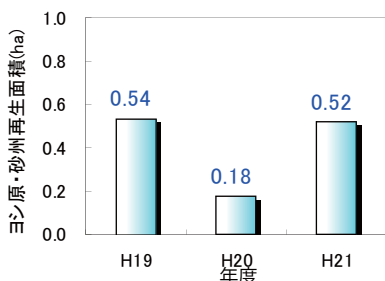
汚水処理及び下水道処理人口普及率



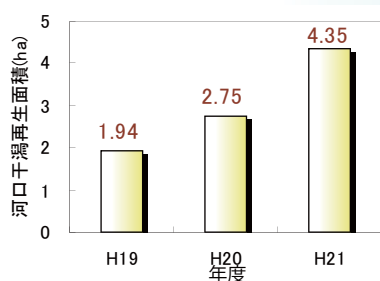
伊勢湾全体と全国平均との比較 (平成 21 年度)

## ＜河川の自然再生＞

- ・年によって増減はあるものの、ヨシ原・砂州、河口干潟の再生を毎年着実に実施しており、自然の水質浄化機能の保全・再生・創出等が進んでいます。
- ・また施策の実施により、多様な生物の生息・生育場が創出されました。
- ・今後もヨシ原・砂州・干潟等を再生し、自然浄化機能を維持・増加させ、多様な生物の生息・生育場を創出していきます。



ヨシ原・砂州再生面積



河口干潟再生面積



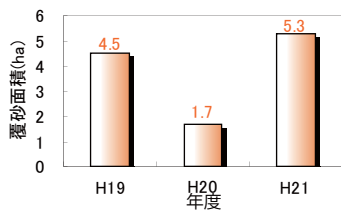
長良川で再生されたヨシ原



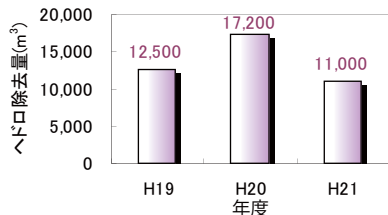
揖斐川で再生された干潟

## ＜底質の改善＞

- ・年によって増減はあるものの、覆砂やヘドロの除去を毎年着実に実施しています。
- ・また底質の改善に向けて、浅場・藻場の造成やモニタリング等も行っています。
- ・今後も継続的な実施により、海域の底質改善を図り、貧酸素水塊の発生を抑制していきます。



覆砂面積



ヘドロ除去量



覆砂実施状況 (三河湾御津地区)



アマモ場モニタリング調査 (二見沖)

## ＜臨海部の整備＞

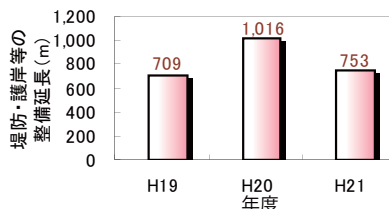
- ・毎年一定量の港湾環境整備が行われており、人と海とのふれあいの場・機会の創出や水際線・緑地・景観の形成に寄与しています。
- ・今後も継続して事業を実施し、生活空間での憩い・安らぎ空間の拡充を図っていきます。



海浜緑地整備状況 (三河湾大塚海浜緑地)

## ＜環境利用に配慮した堤防・護岸等の整備、砂浜の造成＞

- ・環境利用に配慮した堤防・護岸等の整備は、年によって増減はあるものの、毎年着実に実施しています。
- ・離岸堤及び突堤（潜堤）の設置により、堆砂傾向が確実に顕れ、海水浴の機能が十分発揮できるほど汀線の前進が認められた海岸もあります。
- ・多様な海浜レクリエーションの場として提供できつつあることから、生活空間での憩い・安らぎ空間の拡充が図られました。
- ・今後も継続して事業を実施し、多様な生態系の回復や生活空間での憩い・安らぎ空間の拡充を図っていきます。



環境利用に配慮した堤防・護岸等の整備延長



砂浜利用状況 (伊良湖港海岸)



# 連携・協働に関する取り組み

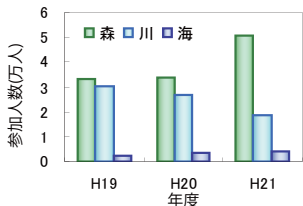
- 行政と沿岸域及び流域の人々、NPO、企業、研究機関等の多様な主体の連携・協働による、伊勢湾再生に係わる森・川・海のイベントや清掃活動を毎年着実に実施しました。
- 今後も伊勢湾再生に係わる森・川・海のイベントや清掃活動等を実施することにより、多様な主体との連携・協働を推進し、伊勢湾再生に向けて取り組んでいきます。



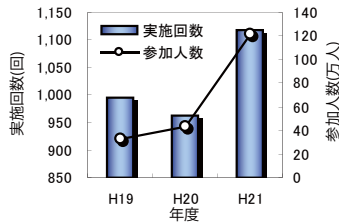
森林管理署職員からの指導  
(ふれあいの森)



枝打ちの説明  
(岐阜県)



伊勢湾再生に係わるイベント参加人数



清掃活動の実施回数及び参加人数



揖斐川河川清掃  
(大垣市)



漂着ゴミ分類調査  
(常滑市鬼崎海岸)



海岸での清掃活動  
(津市阿漕浦海岸)

# モニタリングの取り組み

## ●伊勢湾流域圏一斉モニタリング

- 平成 21 年度から、広く流域圏が連携した伊勢湾流域圏一斉モニタリングを実施しています。
- 市民の関心が高まるとともに、伊勢湾のモニタリングを効果的・効率的に進めることができたことから、今後も関係機関、NPO、住民等の連携を深め、調査地点を増やすなど着実に推進していきます。

## ●先進的なモニタリング

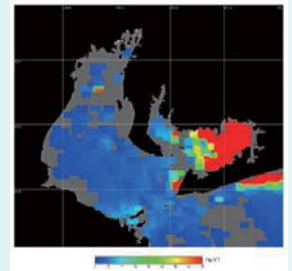
- 衛星画像や測量船等を用いた汚濁機構を解明するためのモニタリングや、市民モニタリングなど住民と行政が連携・協働したモニタリングを実施しました。
- 今後もこれらのモニタリングを継続し、汚濁機構の解明や連携・協働を推進していきます。

## ●モニタリング計画の策定

- 伊勢湾再生行動計画に基づいて実施された施策や取り組みについての効果を確認することを目的として、平成 20 年度には「海域モニタリング計画」を策定しました。
- また、平成 21 年度からは「陸域モニタリング計画」の検討を始めました。



一斉モニタリング地点  
(平成 21 年度)



地球観測衛星 (Terra,Aqua) 画像



市民モニタリングの様子  
(名古屋市)

# 中間評価のまとめ

## 健全な水・物質循環の構築

- 下水道や農業集落排水施設の整備等による汚濁負荷の削減、森林・農用地の保全・整備、覆砂・ヘドロ除去・埋め戻しによる底質の改善、ヨシ原・砂州・干潟等の再生による水質浄化機能の保全等により、健全な水・物質循環が構築されつつあります。

## 多様な生態系の回復

- 干潟の造成や藻場の創出などにより、一部で生物の回復が見られました。
- 今後も長期的な視野に立ち、干潟・浅場・藻場等の保全・再生・創出等を行っていきます。

## 生活空間での憩い・安らぎ空間の拡充

- 緑地の整備や砂浜の造成等により、海とのふれあいの場や憩いの場、良好な景観が形成されました。
- 今後も伊勢湾に親しみやすい場や良好な景観の創出に向けて、海岸の整備や適切な維持管理等を行っていきます。

## 連携・協働に関する取り組み

- 多様な主体と連携・協働し、伊勢湾に係わるイベントや清掃活動を実施しました。
- 今後も多様な主体との連携・協働を推進していきます。

## モニタリングの取り組み

- 環境監視 (公共用水域水質調査等) に加え、伊勢湾流域圏一斉モニタリングや、汚濁機構の解明、連携・協働を目的とした先進的なモニタリングを行ってきました。
- 今後もこれらのモニタリングを継続するとともに、観測データの一層の活用を図り、汚濁機構の解明に取り組んでいきます。